

令和8年4月

保護者様

大阪市立榎並小学校
校長 梅山 仁美

児童の学校生活に関わるお知らせとお願い

春たけなわの候、保護者の皆様方には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、いよいよ新年度がスタートしました。児童は元気に登校し、新しい学年の学習に頑張っております。それぞれの児童が安心して、安全に仲良く学校生活を送るために、本校では以下のような生活指導上の約束ごとを決めております。保護者の皆様には、その趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

1. 児童の登校時刻……午前8時40分から『朝の会』が始まります。朝の会に間に合うように登校させてください。教室に入れるのは8時30分からです。早く来すぎないようにお気をつけください。
2. 児童の下校時刻……午後4時10分（年間を通して同じ時間です。）
3. 水筒持参などについて……夏場だけに限らず、1年を通して水分補給は大切です。できる限り持たせてください。
 - ・ 水筒は、よく洗った清潔なものをお願いします。
 - ・ 氷結させたものは、持ってこないでください。
 - ・ 自分の適量を知り、余らない程度の量を入れてください。
 - ・ 容器については、できるだけ頑丈で破損しにくいものをご用意ください。
 - ・ 水筒は肩からかけられるものを用意してください。（手に持って歩くのは危険です。）
 - ・ 交通安全上、大変危険ですので、登下校の際に、飲みながら歩かないようご家庭でも指導してください。

4. 服装について

(1) 標準服について

榎並小学校の標準服は、以下のようになっています。

標準服（学校指定に準ずるもの）	
上部	ブラウス、上着
下部	短パン、長ズボン、スカート

(名札は学校で預かります。登校後に名札をつけ、下校前に名札をはずします。)

(2) 夏季の服装について

本校では、衣替えの時期を特に設定しておりませんので、暑くなったら適宜上着を脱いで登校させてもらってかまいません。半袖も可です。

首に巻く冷却タオルも必要に応じて持たせていただいても構いませんが、安全性が確保されていて、自分で管理できるものにしてください。使用は登下校時のみに限ります。

(3) 冬季の服装について（詳細は10月配布の「冬季の服装について」をご確認ください。）

①手袋について

寒い時期になると、朝の登校時などにポケットに手をつっこんだまま歩く児童が見られます。ポケットに手を入れたまま歩くことの危険性を理解させ、手を出して安全に歩くよう指導しています。登下校時のみ、手袋の着用は認めています。

②登下校時の服装について

登下校中は原則として標準服着用ですが、体調や気候に合わせてブラウスの上にセーターやベスト（紺に限る）のみの着用や、標準服の上に華美でないジャンパーなどの着用を認めています。ただし、ジャンパーなどは教室の個人ロッカーに入るものにしてください。また黄帽子は必ずかぶらせてください。

体調に合わせてタイツ等も認めています。ただし、体育時はタイツ等を脱ぐことになりますので、靴下を持たせてください。（運動や体温調整が難しくなります。）

③マフラー等について

車等との接触巻き込み事故防止の観点から、マフラーの使用は禁止にしています。ネックウォーマーについては、登下校時のみ着用を認めています。

5. その他について

1. 運動靴等について

学校では、下靴で体育学習を行ったり、運動場で遊んだりします。靴を選ばれるときは、運動に適したものをご用意ください。

2. ソックス等について

ルーズソックスやレッグウォーマー等体育学習や運動に不適切なものは、認めていません。

3. 髪染め、ピアス、アクセサリ等について

製品によっては、子どもの身体に不適切なものもあります。また、落ち着いて学習に取り組ませるため、髪染めやアクセサリ等はさせないようご協力ください。

4. 忘れ物等について

登校中、または、いったん学校に入ってから忘れ物に気づいても、安全上の観点から家には取りに戻らないよう指導しています。忘れ物がないか、一声かけていただければと思います。また、下校後（いきいき活動に参加中）も同様に、忘れ物があっても学校（教室）に取りに来ることのないように指導しています。

5. 落とし物等について

記名のない落とし物が大変多いです。持ち物等には、必ず記名させるようお願いいたします。記名のない落とし物等は、職員室前の落とし物ロッカーに入れてあります。お心当たりがある場合は、ご来校の折にロッカーをご覧ください。

6. 装着物について

- ・ ポーチ等の装着は安全上の観点から認めていません。髪留めなど必要最低限の装着物に関しては、危険性がなく華美でないものをご用意ください。
- ・ 健康に関するもので装着が必要な場合は、連絡帳にて担任にお知らせください。
- ・ キーホルダーは目印となるもの1つまでにし、複数個や、光る物、音が鳴る物、危険性のある物、動作性のある物等は付けないようにしてください。

**その他学習に必要なでないものを身につけさせたり、学校に持って来させたりすることのないようご家庭でもご留意ください。
破損や紛失、その他トラブルについては、責任を負えません。**

6. 教科書の持ち帰りについて

児童のランドセルの中身の重量が重くなっていることによる安全面や健康面での危険性を考慮し、本校では学年に応じて、一部の教科書等については置いて帰ることもできるというようにしています。持ち帰る教科書については学年によって異なりますので、各学年の判断に従ってご対応ください。

なお、学期末には学級で集めて管理しているもの以外は基本的にすべて持ち帰ります。

7. 遅刻・早退時の送迎について

ご家庭の事情で早退される場合も必ず保護者の方や家族の方が送迎しにきてください。子どもだけで登下校させることはできません。また、送迎に来ていただいた際には、保護者の方は門の前で待たずに、呼び鈴を押して、中に入ってくださいますようよろしくお願いいたします。

8. 携帯電話や通信機器、その他学校貸出以外の電子機器の持ち込みについて

本校では、通信機器によるトラブルの防止や授業への妨げの観点から、携帯電話含む通信機器やその他電子機器の持ち込みは認めておりません。安全策として GPS 機器等を所持させる場合には、音や振動の出ないもの、音声や文字での通信機能のできない GPS 機能（現在位置や移動履歴などの位置情報の確認）のみのものにしてください。

9. トラブルの対応について

トラブル防止のため、本紙記載の内容は十分にご確認ください。記載上、禁止事項や推奨していない事項に関するトラブル、また、物の破損や紛失などの解決において学校は対応できかねます。保管や使用についてご自宅で管理、指導していただくようお願いいたします。

近年 SNS によるトラブルが増えています。学校においても情報リテラシー教育を通じてトラブル防止に努めていますが、解決には保護者の皆様のご協力が不可欠です。スマートフォン利用に関するトラブルについては保護者の責任のもとで解決をお願いいたします。

その他、学校内外におけるトラブルに関しまして、「榎並小学校学校安心ルール」に則って児童に指導を行いますが、怪我や物損などの問題解決に向けては保護者責任のもとで解決をお願いいたします。なお、必要に応じて学校が保護者間の連絡調整をサポートすることは可能ですので、ご相談ください。

どうか趣旨をご理解いただき、より一層、本校の教育活動へのご理解とご支援・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

10. 学習者用端末を使う時のルール

本校においても、児童全員に学習者用端末（タブレット）を貸出しています。児童には以下のルールを守り、大切に使うよう指導しております。ご家庭でも協力お願いいたします。

※低学年は学年の実態に応じて持ち帰ります。

※高学年は原則として毎日持ち帰ります。

【持ち帰るもの】

- (1) 学習者用端末(充電器は家に置いておく)
- (2) モバイルルータ（必要な人のみ。充電器も含む）

【持ち運ぶ時のルール】

- ・ 学習者用端末はタブレットケースに入れ、ランドセルで持ち運ぶ。学校への行き帰りには出さない。(手さげはおくときに壊れやすいため)
- ・ 学習者用端末を入れているランドセルを置く時は、静かに置くようにする。(乱暴に扱くと学習者用端末が壊れる原因になります)

【使う時のルール】

- ・ 学校で先生から説明されたこと（宿題やオンライン学習、チームズの確認など）以外では使わない。
- ・ 学校外の人とは交流をしない。
- ・ 登校後、心の天気を入力し、決められた場所に保管する。(学級によって違う場合があります)
- ・ 学習者用端末やモバイルルータは決められた場所で使う。休み時間に使うときは先生の許可をとる。ろうかや階段では使わない。
- ・ 学校で配られた充電器を使って、家で充電しておく。
- ・ IDやパスワードなどは他の人には言わない。
- ・ 人の名前や写真などの個人情報や学習者用端末には入れない。
- ・ 学習者用端末やモバイルルータにはっているシールをはがさない。
- ・ 学習者用端末やモバイルルータは、あつい所やぬれている所、落ちそうな所やふまれそうな所では使わない。

学習者用端末をなくしてしまったり、壊してしまったりした時には、すぐにお家の人と先生に相談するよう児童に指導しています。

破損・紛失・故障等で使用できない場合は必ず学校に連絡してください。

故意的な行為や不適切な取扱いによる破損・紛失については、ご家庭に負担していただく場合があります。

(例)

登下校中、置き忘れたことによる紛失・破損

本体を投げたことによる破損

不適切な場所に置いた結果による破損

不適切な場所で使用していたことによる破損

本人以外の方が使用したことによる破損 等

※ルータの通信料は【学習者用端末等 使用ルール】に反しない限り無料です。

※大阪市の備品であり、卒業・転校の際には返却していただきます。